

## やってみっぺいちご隊ロゴマーク使用取扱要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、別紙に記載するやってみっぺいちご隊ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の使用に関し、必要な事項を定め、もって栃木県（以下「県」という。）における高齢者の社会参加活動の推進に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 ロゴマークとは、やってみっぺいちご隊ロゴマーク使用マニュアルに定めるものとする。

### (権限)

第3条 ロゴマーク使用に関する一切の権限は、県に属する。

### (使用承認申請)

第4条 ロゴマークを使用する者は、使用開始を希望する日の2週間前までに「ロゴマーク使用承認申請書」（様式第1号）を栃木県保健福祉部高齢対策課長（以下「課長」という。）に提出し、あらかじめ承認を受けなければならない。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 県が主体となって使用する場合
- (2) 報道機関が報道目的で使用する場合
- (3) 国及び地方公共団体が使用する場合
- (4) 高齢者が主たる構成員となっている団体（老人クラブ等）が、社会貢献活動や生涯学習等の社会参加活動への取組や記事等に使用する場合
- (5) 個人が使用する場合（営利を目的とする場合を除く。）

### (承認)

第5条 前条に定める使用承認申請があった場合、課長は、その内容を審査し、当該申請が第1条に定める目的に合致し、かつ、次のいずれにも該当しないと認めるときは、使用を承認することができる。

- (1) 県の信用又は品位を害する場合
- (2) 特定の政治、思想、宗教活動に使用されるおそれのある場合
- (3) 特定の個人又は団体の売名に使用されるおそれのある場合
- (4) 適正な使用方法に従って使用しないおそれのある場合
- (5) 法令及び公序良俗に反するおそれのある場合

2 課長は、前項の承認（以下「使用承認」という。）をした場合には、「ロゴマーク使用承

認（承認内容変更）通知書」（様式第2号）により、承認しなかった場合には、「ロゴマーク使用不承認通知書」（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（ロゴマークの使用料）

第6条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

（使用上の遵守事項）

第7条 使用承認を受けた者（以下「ロゴマーク使用者」という。）は、使用に当たり、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 色、大きさ、用途など使用承認を受けたとおりとすること。
- (2) 課長が指示する条件に従うこと。

（承認内容の変更）

第8条 ロゴマーク使用者が、使用承認通知書の承認内容について変更しようとするときは、あらかじめ「ロゴマーク使用承認内容変更申請書」（様式第4号）を課長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の承認をする場合には、第4条及び第5条の規定を準用する。

（使用承認の取消し等）

第9条 課長は、ロゴマークの使用がこの要領及び承認内容に違反していると認められる場合、当該使用承認を取り消すとともに、ロゴマーク使用者に対し、使用物件等の回収等の措置を請求することができる。

- 2 前項の使用承認の取消しは、「ロゴマーク使用承認（承認内容変更）取消通知書」（様式第5号）により通知するものとする。
- 3 前2項の規定により承認を取り消された者は、承認取消のあった日以降、当該承認に係るロゴマークを使用してはならない。
- 4 課長は、ロゴマークを使用する者に対し、その使用が第7条に違反していると認められる場合その他必要があると認める場合には、ロゴマークの使用法その他について、変更、使用中止等を指示することができる。

（経費等の負担）

第10条 県は、この要領による使用承認の申請及び使用の実施に係る経費及び役務を負担しない。

- 2 県は、第9条第1項に基づきロゴマークの使用承認を取り消された者並びに同条第4項に基づき使用方法の変更及び使用の中止等の指示を受けた者に生じる経費（回収費用、成果品の変更費用等）を負担しない。

(損失補償等の責任)

第11条 県は、ロゴマークの使用に起因する損失補償等について、一切の責任を負わない。

(補足)

第12条 この要領に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関して必要な事項は別に定める。

(附則)

この要領は、令和3(2021)年7月1日から施行する。

栃木県保健福祉部高齢対策課長 様

(申請者)  
住 所  
会社名(団体名)  
代表者名

### ロゴマーク使用承認申請書

やってみっぺいちご隊ロゴマークを使用したいので申請します。  
なお、使用承認通知書の承認条件等を遵守するものであり、承認条件等に違反した場合には、承認の取消しを受けても異議ありません。  
また、当該案件に係わる配布物、掲示物及び販売物の回収の要求についても速やかに応じ、一切の費用を負担することを誓約します。

#### 記

1	使用目的	
2	使用方法	※使用物の種類・規格（サイズ、カラーバリエーション）等を記入
3	使用期間	自 : 年 月 日 ( ) 至 : 年 月 日 ( ) ※使用期間は、最長で2年間とする。
4	使用計画	
5	販売・非売の別	<input type="checkbox"/> 販売（予定価格 円/税抜） <input type="checkbox"/> 非売
6	連絡先	担当者名 : TEL : E-mail :

#### ※添付書類

- (1) ロゴマークの使用状況がわかる資料（完成見本、レイアウト、原稿等）
- (2) 申請者及び事業の概要がわかる資料
- (3) その他参考となるもの

(様式第2号)

高対第 号  
年 月 日

様

栃木県保健福祉部高齢対策課長

ロゴマーク使用承認（承認内容変更）通知書

年 月 日付けで承認（承認内容変更）申請のありましたやってみっぺいちご隊ロゴマークの使用（変更）については、下記のとおり承認します。

記

1 承認条件

- (1) 使用承認（承認内容変更）申請書の申請内容通りに使用すること。
- (2) やってみっぺいちご隊ロゴマーク使用取扱要領を遵守すること。

2 承認期間

年 月 日（ ） から 年 月 日（ ）まで

3 承認番号

やってみっぺいちご隊承認第 号
-----------------

4 その他の条件

(様式第3号)

高対第 号  
年 月 日

様

栃木県保健福祉部高齢対策課長

**ロゴマーク使用不承認通知書**

年 月 日付で承認（承認内容変更）申請のありましたやってみっぺいちご  
隊ロゴマークの使用（変更）については、次の理由により不承認とします。

理由

(様式第4号)

年 月 日

栃木県保健福祉部高齢対策課長 様

(申請者) 住 所

氏 名

### ロゴマーク使用承認内容変更申請書

年 月 日付けやってみっぺいちご隊承認第 号で承認を受けた内容について、下記の通り変更したいので申請します。

記

事 項	変 更 前	変 更 後
使用目的		
使用方法		
使用期間	自： 年 月 日 至： 年 月 日	自： 年 月 日 至： 年 月 日
使用計画		
販売・非売の別	<input type="checkbox"/> 販売 (予定価格 円/税抜) <input type="checkbox"/> 非売	<input type="checkbox"/> 販売 (予定価格 円/税抜) <input type="checkbox"/> 非売
連絡先	担当者名： TEL： E-mail：	担当者名： TEL： E-mail：

※添付書類

- (1) ロゴマークの使用状況がわかる資料 (完成見本、レイアウト、原稿等)
- (2) 申請者及び事業の概要がわかる資料
- (3) その他参考となるもの

(様式第5号)

高対第 号  
年 月 日

様

栃木県保健福祉部高齢対策課長

ロゴマーク使用承認（承認内容変更）取消通知書

年 月 日付けやってみっぺいちご隊承認第 号で承認（承認内容変更）したロゴマークの使用については、下記の理由により取消します。

当該承認に係わる物件の使用を中止し、（配布物・掲示物・販売物）を速やかに回収してください。

記

理 由